

速度取締指針

令和4年7月
貝塚警察署

貝塚警察署の速度取締重点

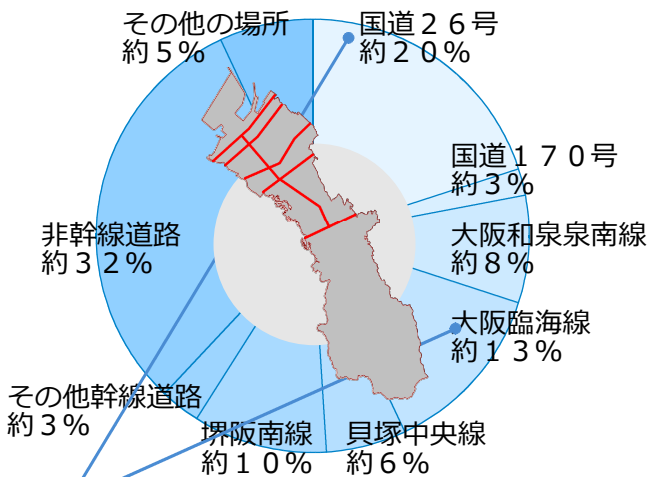
次の路線，時間帯を重点に速度違反取締活動を推進します。

| 重点路線 | 重点時間帯 | 区間 | 規制速度 |
|--------|---------------------------|----------------------|---------|
| 大阪臨海線 | 6:00~10:00 16:00~18:00 | 臨海津田川橋北詰~ 臨海二色の浜南 | 60 km/h |
| 国道170号 | 6:00~10:00 16:00~18:00 | 三ヶ山~ 三ツ松団地南 | 60 km/h |

ただし，重点以外の路線，時間帯であっても速度違反取締を実施することがあります。

貝塚警察署管内における交通実態

路線別交通事故発生状況



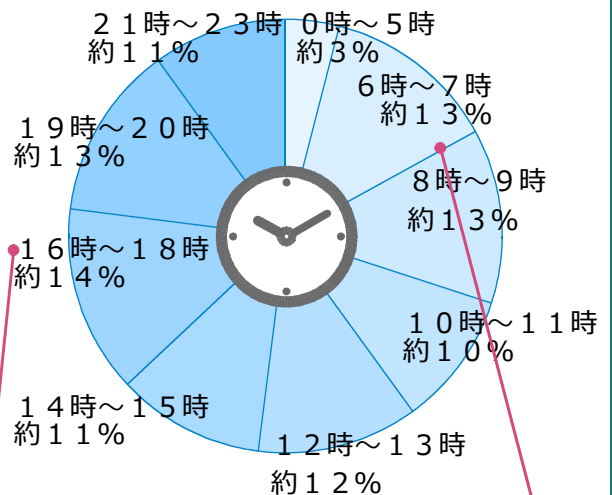
大阪臨海線の特徴

○交通事故発生時における危険認知速度が他の路線と比較して，高速で交通事故に至っていることが多い。

国道26号の特徴

- 二輪車が関係する交通事故も他の路線と比較し，多く発生している。
- 四輪車については，追突事故が最も多く発生している路線である。

時間帯別交通事故発生状況



夕方の交通事故被害に
注意してください。

通勤・通学時間帯の交通事故
被害に注意してください。

その他の交通指導取締要点

登下校時における児童の安全の確保

特に，登下校時間帯における児童の交通安全を確保するため，交通違反取締を強化する。

二輪車・自転車に対する取締の実施

二輪車のすり抜け運転や，自転車の信号無視などの重大交通事故に直結する交通違反取締を強化する。

次世代モビリティに対する指導・取締の強化

電動キックボードやペダル付き原動機付自転車に対する指導・警告・取締を強化する。